

京都市林業経営安定支援事業補助金 交付申請書

(宛先) 京 都 市 長		令和 年 月 日	
住所 〔 法人等の場合 申請者の主たる事務所の所在地 〕 〒 (      -      )		氏名 〔 法人等の場合 申請者の名称及び代表者の職名氏名 〕	
連絡先	電話番号	携帯	
	メールアドレス		

京都市補助金等の交付等に関する条例第9条の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

1 補助事業の内容等

事業実施期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
取組項目 (※複数選択可)	<input type="checkbox"/> 生産量の増加	<input type="checkbox"/> 森林整備面積の増加	
	<input type="checkbox"/> 生産性の向上	<input type="checkbox"/> 経営コスト縮減	
事業概要			
交付申請額	円		
経費の内訳	経費内訳書（第1号様式別紙）のとおり		

## 2 添付書類

添付書類 (チェック☑)	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 経費内訳書（第1号様式別紙）</li><li><input type="checkbox"/> 交付対象者であることを示す書類の写し<ul style="list-style-type: none"><li>・労確法に基づく認定事業主：（不要）</li><li>・森林経営管理法に基づく民間事業者：（不要）</li><li>・新たな森林経営担い手支援事業の補助金の交付を受けた事業者：（不要）</li><li>・事業協同組合：定款又は規約、決算書等</li><li>・その他：確定申告書等</li></ul></li><li><input type="checkbox"/> 見積書又は購入予定金額等経費が分かる書類の写し (10万円以上の機器・設備を導入する場合は、複数の業者等から徴収したもの)</li><li><input type="checkbox"/> 導入する機器・設備等の仕様が確認できる資料（カタログ、図面等）の写し</li></ul> <p style="text-align: center;"><b>【以下、国、地方公共団体又はその他の団体から補助金等の交付を受ける場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 交付申請書等の申請金額内訳が分かる書類 (交付決定済みの場合は交付決定通知書の写し)</li></ul>
-----------------	---

## 3 誓約事項

以下のとおり申告します。

(該当する部分に☑してください。全ての項目に☑がある方のみが申請可能です。)

- 併給禁止の条件のある他の補助金等を受給していません。
- 同一の補助対象経費について国、地方公共団体又はその他の団体からの補助金等を申請している場合は、当該補助等申請額（交付決定済みの場合は交付決定額）を報告します。
- 交付対象者の要件確認及び国等への申請状況について、国等への照会に同意します。
- 森林法、その他事業に関する法令を遵守します。
- その他、京都市補助金等の交付等に関する条例及び同条例施行規則及び京都市林業経営安定支援事業補助金交付要綱に定める事項に違反しません。
- 補助金交付申請書の記載事項及び関係書類の内容確認に求められた根拠資料を提出しない場合又は記載事項が虚偽であった場合は、補助金を一括返還します。

住所（法人等の事務所の所在地）

---

申請者の氏名  
(法人等の名称及び代表者の職名氏名)

---

経費内訳書

1 事業経費

経費内容	事業費（税込）	事業費（税抜）※
	円	円
	円	円
	円	円
合計	円	(A) 円

※消費税及び地方消費税相当額を抜いた金額を記載してください。見積書等に税抜金額、消費税額の明記が無い場合は、見積額を1.1で除した額を記載してください。（小数点以下は切捨て）

2 他の補助金等の状況

本事業における補助対象経費について、国、地方公共団体又はその他の団体に対し補助金等の交付を申請している場合には、下記に記載ください。

補助金等の名称	経費内容	経費（税抜額）	申請金額 （又は交付決定額）
		円	円
		円	円
	合計		(B) 円

※交付決定済みの場合は交付決定額を記載してください。

3 補助額

事業費（税抜）	他の補助金等 申請額	補助対象経費（税抜）
(A) 円	(B) 円	(C) 円

補助対象経費（税抜）	補助率 4/5	(D) 円
(C) 円		

補助額：	(D)を千円未満切り捨てした額 補助上限額（800万円）	のうち低い額	(E) , 000円
------	---------------------------------	--------	------------

※・(A) (B) は上記から転記してください。

・(A)～(D)は千円未満の端数は切り捨てず、(E)に記入の際に千円未満を切り捨てて記入してください。

京都市林業経営安定支援事業補助金 交付申請書

(宛先) 京 都 市 長		令和 年 月 日	
住所 〔 法人等の場合 申請者の主たる事務所の所在地 〕 〒 (      -      )		氏名 〔 法人等の場合 申請者の名称及び代表者の職名氏名 〕	
連絡先	電話番号	携帯	
	メールアドレス		

京都市補助金等の交付等に関する条例第9条の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

1 補助事業の内容等

事業実施期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
取組項目 (※複数選択可)	<input type="checkbox"/> 生産量の増加	<input type="checkbox"/> 森林整備面積の増加	
	<input type="checkbox"/> 生産性の向上	<input type="checkbox"/> 経営コスト縮減	
事業概要			
交付申請額	円		
経費の内訳	経費内訳書（第1号様式別紙）のとおり		

## 2 添付書類

添付書類 (チェック☑)	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 経費内訳書（第1号様式別紙）</li><li><input type="checkbox"/> 交付対象者であることを示す書類の写し<ul style="list-style-type: none"><li>・労確法に基づく認定事業主：（不要）</li><li>・森林経営管理法に基づく民間事業者：（不要）</li><li>・新たな森林経営担い手支援事業の補助金の交付を受けた事業者：（不要）</li><li>・協同組合：定款又は規約、決算書等</li><li>・その他：確定申告書等</li></ul></li><li><input type="checkbox"/> 見積書又はこれに代わる書類の写し (10万円以上の機器・設備を導入した場合は、複数の業者等から徴収したもの)</li><li><input type="checkbox"/> 導入した機器・設備等の仕様が確認できる資料（カタログ、図面等）の写し</li><li><input type="checkbox"/> 機器・設備を導入したことが分かる写真</li><li><input type="checkbox"/> 納品書、請求書、領収書の写し等支出金額が確認できる資料</li></ul> <p>【以下、国、地方公共団体又はその他の団体から補助金等の交付を受ける場合】</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 交付申請書等の申請金額内訳が分かる書類 (交付決定済みの場合は交付決定通知書の写し)</li></ul>
-----------------	--

## 3 誓約事項

以下のとおり申告します。

(該当する部分に☑してください。全ての項目に☑がある方のみが申請可能です。)

- 併給禁止の条件のある他の補助金等を受給していません。
- 同一の補助対象経費について国、地方公共団体又はその他の団体からの補助金等を申請している場合は、当該補助等申請額（交付決定済みの場合は交付決定額）を報告します。
- 交付対象者の要件確認及び国等への申請状況について、国等への照会に同意します。
- 森林法、その他事業に関係する法令を遵守します。
- その他、京都市補助金等の交付等に関する条例及び同条例施行規則及び京都市林業経営安定支援事業補助金交付要綱に定める事項に違反しません。
- 補助金交付申請書の記載事項及び関係書類の内容確認に求められた根拠資料を提出しない場合又は記載事項が虚偽であった場合は、補助金を一括返還します。

住所（法人等の事務所の所在地）

---

申請者の氏名  
(法人等の名称及び代表者の職名氏名)

---

第3号様式（交付の場合）（第7条関係）

第 号

年 月 日

<申請者>様

京都市長

（担当： ）

京都市林業経営安定支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました 年度京都市林業経営安定支援事業補助金につきましては、下記のとおり交付することに決定しましたので、京都市補助金等の交付等に関する条例第12条第1項の規定により通知します。

なお、下記の交付条件に違反した場合は、京都市補助金等の交付等に関する条例第22条に基づき、補助金の交付の決定を取り消すことがあります。

記

1 交付決定（予定）金額 金 円

2 交付条件

- (1) 補助金は、本事業以外に支出してはいけません。
- (2) 補助事業の内容を変更又は中止・廃止しようとするときは、あらかじめ京都市林業経営安定支援事業補助金交付要綱第9条第1項又は第10条に基づき、承認を受けてください。
- (3) 本事業の完了後は、速やかに実績報告書を提出してください。
- (4) 補助金の交付に関し必要な事項について、報告を求め、検査し、又は指示することがあります。
- (5) 京都市補助金等の交付等に関する条例第16条第1項に掲げる書類を整備し、補助事業完了の翌年度から起算して10年間保管してください。
- (6) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産を、京都市林業経営安定支援事業補助金交付要綱第15条第1項に規定する期間が経過する前に処分しようとするときは、あらかじめ市長等の承認を受けてください。ただし、補助金の全部若しくは一部の返還を命じることがあります。
- (7) その他京都市補助金等の交付等に関する条例、京都市林業経営安定支援事業補助金交付要綱を遵守してください。

※減額交付の場合

3 減額の理由

この決定に不服があるときは、この通知を受け取られた日の翌日から起算して3箇月以内に、京都市長に対して審査請求をすることができます。ただし、当該期間内であっても、この決定があった日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。

また、この通知を受け取られた日（京都市長に審査請求をした場合は、当該審査請求に対する京都市長の裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6箇月以内に、京都市を被告として、京都地方裁判所に処分の取消の訴えを提起することもできます（訴訟において京都市を代表する者は、京都市長となります。）。ただし、当該期間内であっても、この決定があった日（京都市長に審査請求をした場合は、当該審査請求に対する京都市長の裁決があった日）の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消の訴えを提起することはできなくなります。

第4号様式（不交付の場合）（第7条関係）

第 号

年 月 日

<申請者>様

京都市長

（担当： ）

京都市林業経営安定支援事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました 年度京都市林業経営安定支援事業補助金につきましては、下記のとおり不交付とすることに決定しましたので、京都市補助金等の交付等に関する条例第12条第2項の規定により通知します。

記

1 不交付の理由

この決定に不服があるときは、この通知を受け取られた日から起算して3箇月以内に、京都市長に対して審査請求をすることができます。ただし、当該期間内であっても、この決定があった日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。

また、この通知を受け取られた日（京都市長に審査請求をした場合は、当該審査請求に対する京都市長の裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6箇月以内に、京都市を被告として、京都地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます（訴訟において京都市を代表する者は、京都市長となります。）。ただし、当該期間内であっても、この決定があった日（京都市長に審査請求をした場合は、当該審査請求に対する京都市長の裁決があった日）の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することはできなくなります。



京都市林業経営安定支援事業補助金 変更承認申請書

(宛先) 京 都 市 長	令 和 年 月 日
住所 〔 法人等の場合 申請者の主たる事務所の所在地 〕 〒 (      -      )	氏名 〔 法人等の場合 申請者の名称及び代表者の職名氏名 〕  電話 (      ) -  メールアドレス

京都市林業経営安定支援事業補助金交付要綱第9条第1項の規定により、下記のとおり変更の承認を申請します。

記

交付決定日及び 決定番号	年 月 日 京都市指令 第 号	
変更事由		
変更内容	変更前	変更後
事業実施期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日	令和 年 月 日～令和 年 月 日
補助対象経費（税抜） の合計	円	円
補助金額	(交付決定額) 円	(変更後) ※千円未満切捨て 円
添付書類	<input type="checkbox"/> 経費内訳書（第1号様式別紙）（変更後の経費内訳を記載したもの） <input type="checkbox"/> 変更後の見積書又は購入予定金額等経費が分かる書類の写し <input type="checkbox"/> 導入する機器・設備等の仕様が確認できる資料（カタログ、図面等）の写し <b>【以下、国、地方公共団体又はその他の団体から補助金等の交付を受ける場合】</b> <input type="checkbox"/> 交付申請書等の申請金額内訳が分かる書類 （交付決定済みの場合は交付決定通知書の写し）	

京都市林業経営安定支援事業補助金 中止・廃止承認申請書

(宛先) 京 都 市 長	令和 年 月 日
住所 ( 法人等の場合 ) ( 申請者の主たる事務所の所在地 )  〒 (      -      )	氏名 ( 法人等の場合 ) ( 申請者の名称及び代表者の職名氏名 )    電話 (      )      -  メールアドレス

京都市林業経営安定支援事業補助金交付要綱第10条の規定に基づき、下記のとおり、  
中止 ・ 廃止 の承認を申請します。(注 該当する□には、レ点を記入してください。)

記

交付決定日及び 決定番号	年 月 日 京都市指令 第 号
中止（廃止）する理由	
中止（廃止）の時期	

## 京都市林業経営安定支援事業補助金 事業実績報告書

(宛先) 京都市長		令和 年 月 日	
住所 〔法人等の場合 申請者の主たる事務所の所在地〕 〒 ( )		氏名 〔法人等の場合 申請者の名称及び代表者の職名氏名〕	
連絡先	電話番号	携帯	
	メールアドレス		

京都市補助金等の交付等に関する条例第18条第1項の規定により、下記のとおり実績を報告します。

## 記

## 1 補助事業の内容等

交付決定日及び 決定番号	年 月 日 京都市指令 第 号
事業実施期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
取組項目	<input type="checkbox"/> 生産量の増加 <input type="checkbox"/> 森林整備面積の増加 <input type="checkbox"/> 生産性の向上 <input type="checkbox"/> 経営コスト縮減
事業概要	
交付を受けようとする補助金の額	円
経費の内訳	経費内訳書（第1号様式別紙）のとおり

## 2 添付書類

添付書類 (チェック☑)	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 経費内訳書（第1号様式別紙）（完了後の経費内訳を記載したもの）</li> <li><input type="checkbox"/> 機器・設備を導入したことが分かる写真</li> <li><input type="checkbox"/> 納品書、請求書、領収書の写し等支出金額が確認できる資料</li> <li>【以下、国、地方公共団体又はその他の団体から補助金等の交付を受ける場合で、 交付申請以降に変更があった場合】</li><li><input type="checkbox"/> 交付申請書等の申請金額内訳が分かる書類 (交付決定済みの場合は交付決定通知書の写し)</li></ul>
-----------------	---

第8号様式（第12条関係）

第 号

年 月 日

<申請者>様

京都市長

(担当： )

京都市林業経営安定支援事業補助金交付額決定通知書

年 月 日付けで実績報告のありました 年度京都市林業経営安定支援事業補助金（年 月 日付け 第 号）につきましては、下記のとおり交付額を決定しましたので、京都市補助金等の交付等に関する条例第19条の規定により通知します。

記

1 交付額 金 円

※減額交付の場合

2 減額の理由

この決定に不服があるときは、この通知を受け取られた日の翌日から起算して3箇月以内に、京都市長に対して審査請求をすることができます。ただし、当該期間内であっても、この決定があった日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。

また、この通知を受け取られた日（京都市長に審査請求をした場合は、当該審査請求に対する京都市長の裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6箇月以内に、京都市を被告として、京都地方裁判所に処分の取消の訴えを提起することもできます（訴訟において京都市を代表する者は、京都市長となります。）。ただし、当該期間内であっても、この決定があった日（京都市長に審査請求をした場合は、当該審査請求に対する京都市長の裁決があった日）の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消の訴えを提起することはできなくなります。

第9号様式（第15条関係）

京都市林業経営安定支援事業 取得財産等処分承認申請書

(宛先) 京都市長	年 月 日
住所 〔 法人等の場合 申請者の主たる事務所の所在地 〕 〒 (      -      )	氏名 〔 法人等の場合 申請者の名称及び代表者の職名氏名 〕  電話 (      ) - メールアドレス

年 月 日付け第 号をもって補助金の額の確定通知を受けた補助事業に関する財産の処分について、京都市林業経営安定支援事業補助金交付要綱第15条第2項の規定により、下記のとおり申請します。

記

処分しようとする財産及びその理由	
取得財産等の種類	
取得年月日	
取得価額	円
補助金交付額	円
処分の方法	<input type="checkbox"/> 転用 <input type="checkbox"/> 譲渡 <input type="checkbox"/> 交換 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> 抵当権の設定 <input type="checkbox"/> 廃棄
処分の理由	
添付書類	<input type="checkbox"/> 現況の分かる写真や資料等